

CSR Report 2020

四国クリエイト協会のCSR

※CSR…Corporate Social Responsibilityの略で、一般に「企業の社会的責任」と訳されています。

2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)は、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

日本においても「SDGs推進本部」を設置し、様々な取り組みが行われていますが、四国クリエイト協会のCSR活動もSDGsの理念を踏まえ、四国クリエイト協会の理念「四国の豊かな未来作りを支える」のもと、ステークホルダーの皆様に対して、職員一人ひとりが取るべき行動基準を定めた「CSR行動憲章」「CSR行動指針」により、職員自ら積極的に取り組んでいます。



■報告期間

2020年(1月1日~12月31日)の活動実績をもとに作成しています。

■インターネットによる情報提供

閲覧できる資料は、「CSR行動憲章」、「CSR行動指針」、「CSR Report」

ホームページ <https://www.sk-create.jp/>

CONTENTS

トップ・メッセージ

(一社)四国クリエイト協会 理事長 工藤建夫

四国クリエイト協会の理念・設立目的

四国クリエイト協会のCSR

特報「令和2年の支援活動」

CSR活動における6つの軸

I.コンプライアンスの徹底

II.品質管理の徹底

III.情報の適正な管理と適切な開示

IV.安全で健康的な職場環境づくり

V.公益事業活動と社会貢献

VI.環境保全活動の推進

事業活動等

人材育成のため、教育・研修の充実

四国クリエイト協会CSR行動憲章と行動指針

四国の人々の生活を より豊かに幸せ多いものに していくために

一般社団法人 四国クリエイト協会
理事長 工藤 建夫



昭和43年9月に「建設行政の推進と建設事業の進展に寄与する」を目的に社団法人四国建設弘済会として設立された当会は、平成25年4月に「一般社団法人四国クリエイト協会」として再出発しました。

これと同時に会の経営手段もこれまでの「発注者支援業務等」に替えて事業監理業務や民間との契約業務など大きくその形態を変えてきました。

一方、四国地方の発展や地域貢献を支えてきた技術開発や防災活動、地域振興策の支援などのいわゆる公益事業についても、当会の持てる力である「人と技術力」を最大限活用し、引き続き地域の方々、団体から求められる形で対応してきています。

また、こうした業務を推進するに当たって、当会では「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等の様々なステークホルダー」の方々から見て好ましい存在として信頼され期待される組織であることが必須と考え、CSR行動憲章・指針を定め、これに基づき行動するとともにスキルの向上に取り組んでいます。

例を挙げれば、コンプライアンス、情報管理の徹底はもとより、国土保全、水環境問題、CO²削減など循環型社会形成のための「協働の森づくり」事業に参加しています。

平成23年の東日本大震災や平成30年の西日本豪雨災害時には被災地に乞われ、災害調査団等を派遣いたしました。また自ら災害を被った際の事業継続に向けたBCP計画を策定しています。



平成26年4月から本格運用を開始しました「四国災害アーカイブス」は創意工夫に富む意欲的な取り組みであ

るとして、平成27年8月に土木学会からグッド・プラクティス賞を、平成28年5月には地域貢献賞を受賞しました。

平成27年からは「四国社会資本アーカイブス」に取り組み、河川・道路・鉄道・電力等、四国各地で行われてきた社会資本整備の情報を公開しています。

四国地方防災エキスパート事務局としても活動しており、近年の激甚化する災害への対応や、今後30年以内で発生する確率が7割～8割と言われている南海トラフ巨大地震とそれに伴う最大30m強と予想されている津波をはじめとする大災害へ備えるため実務研修等の活動を行っています。平成30年の西日本豪雨災害時には防災エキスパートによる後方支援なども行ってきました。

また、技術開発、国土・環境保全、地域創生などを進めるための公益事業活動に取り組み、未来の元気で豊かな四国づくりと地域活性化の実現に寄与するため、協働の森事業など各種事業を実施しています。



四国クリエイト協会は、四国の人々の生活をより豊かにしていくために、地域社会から信頼と期待を求められる組織であることを目指し、今後も向上心を持って設立時と何ら変わることはない技術集団として地域貢献して参ります。



最後に、本レポートは、「四国クリエイト協会」のCSR活動をステークホルダーの皆様にご紹介することを目的に作成しております。

是非ご一読いただき、忌憚のないご意見・ご感想を賜りますようお願い申し上げます。

四国のために……。それが私たちの仕事です。

四国クリエイト協会の理念・設立目的

■理念

四国では、地球温暖化に伴う異常気象による風水害や、発生確率がさらに高まってきた南海トラフによる巨大地震などの自然災害に対し、安全・安心の確保に向けて地域と一体となった対策が進められているところだ。

また、美しい自然やお接待等おもてなしの文化に育まれた四国らしさを大切にしながら、四国の活性化に向けた地域づくりも進められています。

当会は、社団法人四国建設弘済会として設立以来、先人たちが築いてきた四国の建設文化をより豊かなものとして次代に伝えていくために、建設行政を補完する各種事業を通して、四国の未来づくりをサポートしてまいりました。

平成25年4月1日、一般社団法人四国クリエイト協会に移行しましたが、これまで培ってきた経験と技術を活かして、これからも四国の豊かな未来づくりを支えてまいります。

■あゆみ

1968年(昭和43)7月11日	設立総会(社)四国建設弘済会
1968年(昭和43)9月6日	建設大臣許可(同上)
1968年(昭和43)9月30日	法人登記(同上)
2013年(平成25)3月28日	内閣総理大臣認可(一社)四国クリエイト協会
2013年(平成25)4月1日	一般社団法人への移行登記

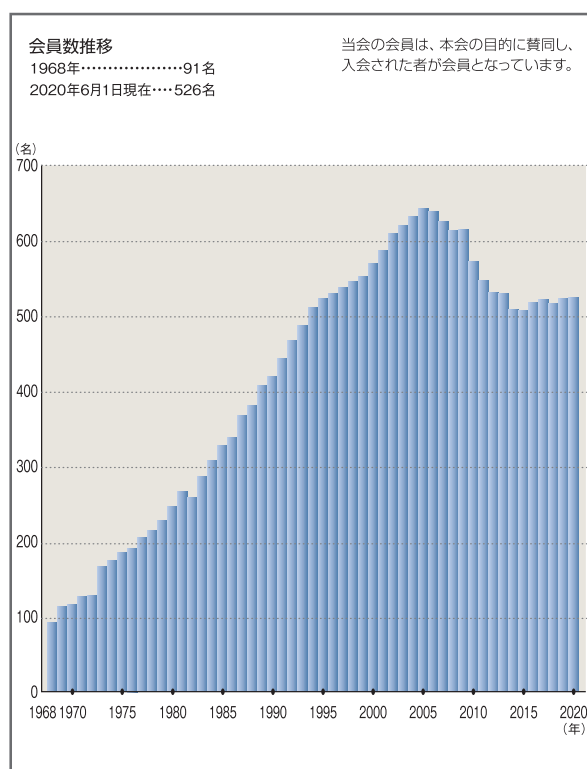
■事業

- (1) 国土の利用、整備、保全事業の業務の受託並びに支援に関する事業
- (2) 災害防止の支援に関する事業
- (3) 技術開発支援に関する事業
- (4) 研究会、講演会、講習会、研修等に関する事業
- (5) 調査研究及び研究助成に関する事業
- (6) 広報及びその支援に関する事業
- (7) 地域活性化の支援に関する事業
- (8) 資格試験等業務に関する事業
- (9) 公共事業の品質確保に関する事業

■四国クリエイト協会の設立目的

一般社団法人四国クリエイト協会は、国土の利用、整備、保全及び災害防止に関する事業の円滑な推進を図り、もって国土の健全な発展に寄与することを目的としています。

■会員の推移



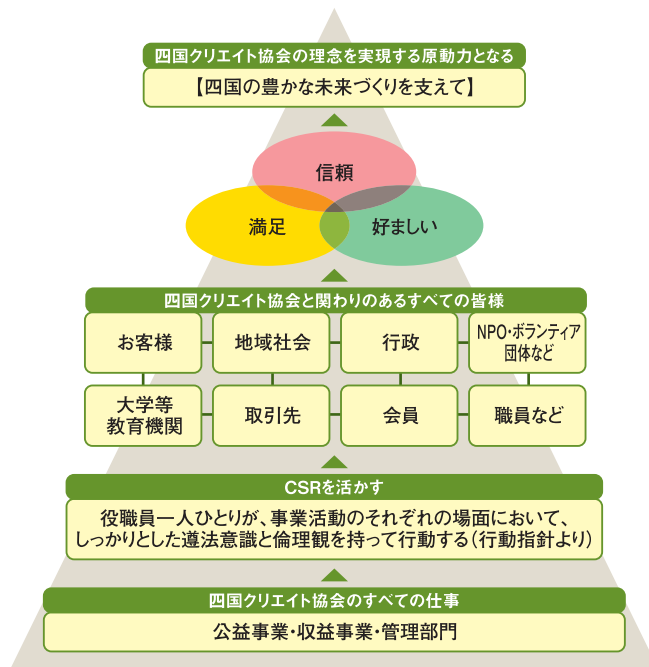
四国クリエイト協会のCSR

■一般社団法人四国クリエイト協会CSR行動憲章

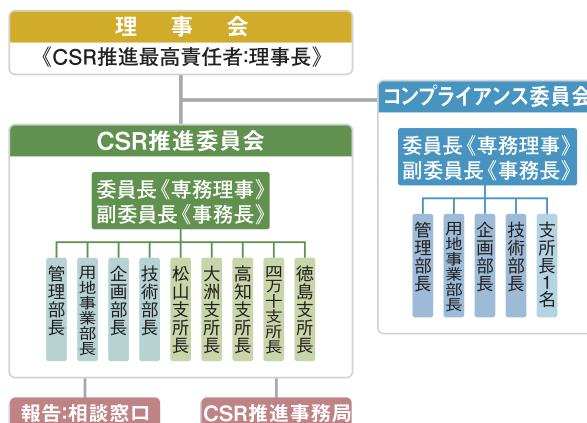
一般社団法人四国クリエイト協会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

行動憲章の項目	
全てのCSR活動の中でも特に大切にしたい6つの軸	Iコンプライアンスの徹底 法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。
	II品質管理の徹底 顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。
	III情報の適正な管理と適切な開示 事業活動に当たり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。
	IV安全で健康的な職場環境づくり 職員の基本的な人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が発揮できる安全で健康的な職場環境を確保します。
	V公益事業活動と社会貢献 社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します。
	VI環境保全活動の推進 環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。
	VII本憲章の徹底等 役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します。
	VIII違反に対する厳正な措置 本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。

■四国クリエイト協会の目指すCSR



■CSR推進体制



■CSR推進委員会の役割

専務理事を委員長とする推進委員会では、CSR行動憲章及び指針の役職員への周知徹底、活動の計画、活動の実施調整、活動の公表、指針の見直し、及びコンプライアンス委員会への報告に関する事項を審議することとしています。

また、各事項の状況を把握し、必要があれば改善・指導等の提言を行うなどCSR活動の実効性の確保に努めています。

令和2年の支援活動

■協働の森事業10周年

四国クリエイト協会は、高知県・梼原町・梼原町森林組合と「協働の森づくり事業」のパートナーズ協定を結び、森林の再生と交流の促進を柱とした環境保全活動の取り組みを行っています。

平成22年に始まった「協働の森づくり事業」が10周年を迎え、令和2年10月16日に高知県民文化ホールで行われた「第14回協働の森フォーラム」において、濱田高知県知事から感謝状をいただきました。





84
はちじょういん



協働の森
Kobudo no Mori

CO₂ 吸収証書

CO₂ SINK CERTIFICATE
NO.2020 01 0049 01

協働の森/パートナー
一般社団法人
四国クリエイト協会
【梼原 交流の森】
所在地 梼原町

標記森林のCO₂吸収量は以下のとおりです。

166

t-CO₂

令和2年7月31日
高知県

年度	活動内容	CO ₂ 吸収量
H22～23	作業道の開設	-
H24	梼原交流の森の間伐作業 2.95ヘクタール	-
H25	梼原交流の森の間伐作業 3.07ヘクタール	-
H26	梼原交流の森の間伐作業 2.05ヘクタール	-
H27	梼原交流の森の間伐作業 2.98ヘクタール	27.91 t-CO ₂
H28	梼原交流の森の間伐作業 6.41ヘクタール	44.89 t-CO ₂
H29	梼原交流の森の間伐作業 1.75ヘクタール	10.92 t-CO ₂
H30	梼原交流の森の間伐作業 2.00ヘクタール	10.92 t-CO ₂
R1	梼原交流の森の間伐作業 8.44ヘクタール	72.27 t-CO ₂
合計 (過去5年間の算出)		166.91 t-CO ₂

■四国の社会資本整備の記録と技術力の継承

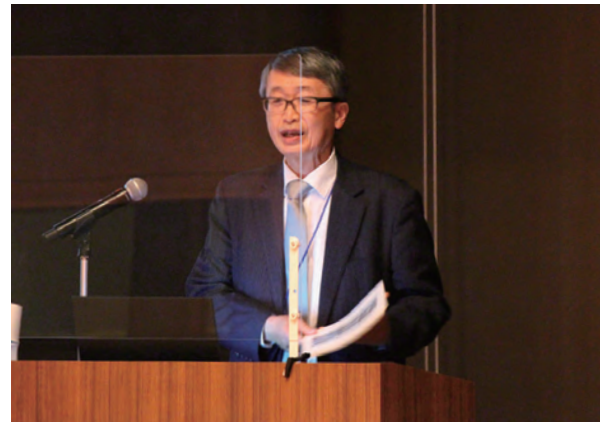
令和2年11月12日に香川県社会福祉総合センターにおいて、公益社団法人土木学会建設マネジメント委員会との共催による「地域シンポジウム四国」を開催しました。

四国クリエイト協会では、国民生活や経済・産業活動に不可欠な基盤である、河川・道路・鉄道・港湾等の社会資本について、四国における整備に関する情報を収集・整理し、できるだけ多くの人に活用してもらえるように情報を提供することを目指して、「四国社会資本アーカイブス事業」を平成27年から進めてきましたが、令和2年11月に全ての情報を当協会ホームページで公開しました。

今回の地域シンポジウムでは、「四国社会資本アーカイブス事業」についての報告を行うとともに、土木学会建設マネジメント委員会が進めている土木技術者の技術力の継承のための、「建設ケースメソッド」の紹介を行いました。



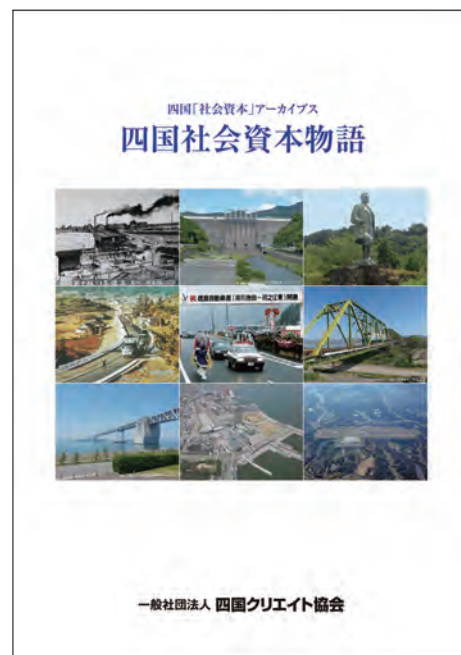
▲柏谷増男愛媛大学名誉教授の講演
「四国の道路整備と地域社会の変貌」



▲長谷川修一香川大学教授長の講演
「ジオパークの視点から四国の社会資本のなぜを考える」



▲四国社会資本アーカイブス ホームページ
URL:<https://www.shikoku-shakaishihon.com/>



▲四国社会資本物語 パンフレット

コンプライアンスの徹底

職員一人ひとりが事業活動等のそれぞれの場面において、しっかりとした遵法意識と倫理観を持って行動するよう、全職員を対象に研修を実施し、当会のコンプライアンス関係諸規程や、国家公務員の倫理法や規程を学習することにより、コンプライアンスの徹底を図っています。

◆主な取り組み

- ◆ 「CSR行動憲章・行動指針」および「職員の心得」を基に、守秘義務や法令遵守の徹底、不当要求防止、業務従事者の心得や留意事項等についての研修を繰り返し実施している。
- ◆ 当会の規程集で「不当要求行為等対策関係資料」等をすべての職員が閲覧できるようにしている。
- ◆ 当会のコンプライアンス関係諸規定だけでなく、国家公務員の倫理法や規程等を学習し、コンプライアンス徹底を図っている。
- ◆ 役員（監事）による監査を実施している。
- ◆ 業務執行状況監査計画に基づき、法令・内部規定の遵守などについて監査を実施している。



▲ハラスメント講習(本所)



▲ハラスメント講習(松山支所)



▲交通安全講習会(本所)



▲交通安全講習会(松山支所)

お客様のニーズにお応えしご満足いただけるよう、当会の各種事業を通じて工程管理や品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善するとともに、技術力の更なる向上を目指して、全組織をあげて品質管理の徹底に取り組んでいます。

◆主な取り組み事例

- ◆ 受託業務に関わる職員の全体会議をはじめ、各業務ごとの会議、担当者打合会を実施し、業務全体の工程把握、問題点の抽出、顧客との打合せ事項、要望事項、指摘事項等の情報共有を図り、品質の向上と顧客満足度の向上に努めている。
- ◆ 技術力向上のために、現場見学、講習会、外部研修、シンポジウムへの参加を図るとともに、内部研修を実施している。
- ◆ 顧客を訪問し、要望等の把握に努めている。
- ◆ 指示・確認事項等は齟齬を無くすため極力メールで行い記録を残すよう努めている。
- ◆ 業務執行状況監査を実施して、業務成果の品質の確保および向上に資する推奨事例をとりまとめ組織内で共有している。



トピックス

優良業務表彰と優良建設技術者表彰を受賞!!

徳島支所が受託した「平成30-31年度四国横断道阿南徳島東事業監理支援業務」が四国地方整備局長より令和2年度国土交通行政関係功労者の「優良業務表彰」と「優秀建設技術者表彰」を受賞しました。



情報の適正な管理と適切な開示

当会は情報セキュリティの重要性を深く認識し、情報の保護に向けた必要な取り組みを継続的に実施しています。情報資産の取り扱いにおいて不測の事態が生じないよう、普段から組織全体、そして職員一人ひとりが「情報を守る」という強い意志を持って行動するよう、周知徹底しています。

■四国クリエイト協会情報セキュリティポリシー

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1 セキュリティポリシーの取扱い・適用範囲 | 5 私物パソコンの職場への持ち込み厳禁 |
| 2 インストールアプリケーションソフトの取扱い | 6 貸与パソコンの適正な管理 |
| 3 ウイルスチェック | 7 外部媒体によるデータの移動 |
| 4 スクリーンセ이버・壁紙 | |

◆主な取り組み事例

- ◆「情報セキュリティポリシー」と「情報セキュリティポリシーガイドライン」による、職員への機密漏洩の防止や適正な情報管理の徹底
- ◆社屋への入退について、カードや指紋、指静脈認証による施錠管理システムを導入
- ◆個人情報を扱う業務では、執務室内でも更に鍵のかかる部屋にて業務を行い入退室を制限
- ◆貸与資料は、盗難・紛失防止の徹底のため専用の鍵付きロッカーに保管
- ◆パソコンは盗難防止のためにワイヤーで固定
- ◆ウイルス対策用ソフトウェアの導入
- ◆暗号化機能付きUSBメモリーの利用と、クラウドシステムを活用することにより、データの紛失や漏洩を防止
- ◆基本ソフト以外のインストールの制限と、許可した電子媒体以外の接続の制限
- ◆添付ファイル付きメールを送る際は、パスワードによるロックの徹底
- ◆個人情報や金額等が記載された紙媒体・電子媒体(CD-R等)は、シュレッダーで確実な裁断処分を実施



■四国クリエイト協会個人情報保護方針

個人情報の重要性を認識し、法令等を遵守すると共に、その保護の徹底を図るため、個人情報の適切な取り扱い及び管理のための方針を定め、個人情報の保護に努めます。

◆救命実技講習会

毎年、消防局より講師を招き、胸骨圧迫や人工呼吸、AED操作など心肺蘇生等の救命技能の習得のため、救命実技講習会を実施しています。



◆ラジオ体操でリフレッシュ

当会各所では、午後3時にラジオ体操を行い、疲れで凝り固まった首や肩、筋などを伸ばし、ストレッチすることで健康な体を維持しています。



◆産業医による健康相談の実施

職員の健康を守るために、産業医による健康相談を毎月実施しています。気になる体の症状やメンタル面等を気軽に相談でき、生活習慣の改善や病院での受診など適切なアドバイスをいただいています。



◆その他の取組み事例

- ・ストレスセルフチェック、電話によるカウンセリングを実施
- ・インフルエンザの予防接種を実施
- ・マスク、アルコール消毒、加湿器を各執務室に配置



公益事業は、四国クリエイト協会が行う収益事業によって得られた収益を広く社会に還元する事業です。当会は昭和43年の設立から、四国に住む人々の幸せ多い生活を実現するために、各種支援事業(公益事業)に取り組み、四国の未来づくりに貢献しています。



①防災に関する事業

国土交通省四国地方整備局との協定に基づく防災エキスパート活動に対する支援や災害対応活動

支援、防災意識の向上・啓発など広報活動への支援を通じて、地域の防災力向上に貢献しています。

1 防災・災害対応活動支援

● 防災エキスパート活動

防災エキスパートはボランティア活動で、専門知識を持った技術者408名(令和2年11月1日時点)で構成されています。

四国地方整備局からの要請により、水防工法指導等の支援を行います。

また、防災エキスパート活動のレベルアップのため、防災エキスパート研修や防災エキスパート現地視察研修、その他防災セミナー等の講習会・研修会に参加して、防災力の向上を図っています。

主な支援内容

- 四国地方整備局が行う災害対応を補助的に支援(被害状況の調査等)
- 四国内の自治体に対する災害復旧等の助言等
- 水防工法等の技術指導支援
- 広域派遣TEC-FORCEや、四国地方整備局が行う自治体への災害対策支援(リエゾン等)の技術的補助



① 災害対応活動支援

四国各所の道の駅に対して防災関連用品を助成いたしました。



▲道の駅「しまなみの駅御島」(今治市)



▲道の駅「どんぶり館」(西予市)

② 防災に関する広報活動支援

① 四国地方防災意識啓発事業

公益社団法人日本河川協会

② こうちわくわくお天気・防災教室

わくわくお天気・防災教室実行委員会

③ 技術開発及び調査研究に関する事業

四国地方が抱える独自の課題に対して四国の大学等が単独あるいは企業・団体等と連携して行う技術開発や調査研究、及び当会との共同により課題に

取り組む研究に対する支援を行い、研究成果を全国に情報発信するとともに幅広く活用することで、四国の発展に寄与することを目的としています。

① 技術開発・調査研究支援

① 技術開発及び調査研究助成

平成8年度に助成事業を創設し、令和2年度までの24年間で技術開発132テーマ、調査研究26テーマの計158テーマについて助成しています。

令和2年度は技術開発で5テーマ、調査研究で1テーマを助成しています。

● 2020年度「建設事業に関する技術開発・調査研究」助成一覧

技術開発

① 微細独立気泡を連行した自己充填コンクリートによる硬化後表面気泡の発生防止

② 電気抵抗率の測定によるかぶりコンクリートの塩化物イオン濃度の推定方法

③ 耐震性と耐浸食性を有する高靱性人工地盤材料の開発

④ 地域空間整備を基盤とした水防意識社会の形成策に関する研究

⑤ 四国地方の公共・病院免震建築物が備えるべき耐震性能とその耐震性能を考慮した免震建物模型の振動実験による免震構造の技術開発

調査研究

⑥ 立地適正化計画の居住誘導区域指定における浸水被害リスクの対応に関する検証

② 四国防災八十八話・普及啓発方法に関する研究



▲徳島大学 防災展

③ 四国におけるジオパークによる地域振興の実践的研究



▲香川大学 ジオパーク×防災シンポジウム

2 共同研究

④ 四国社会資本アーカイブス

過去に四国各地で行われてきた社会資本整備に関する貴重な記録を整理して、インターネット上で公開することにより、地域の発展の基礎となる社会資本整備に対する理解と共感を高め、より豊かなものとして次世代に伝えていくことを目的として、資料収集や整理に関する研究を行っています。

平成29年12月より明治以降の国直轄の河川、道路の情報のうち、国及び公団関連資料に基づく情報を提供、その後順次情報を加え令和2年7月には、鉄道、港湾、空港、電力、その他の事業（主要な市街地再開発、ため池・用水・公園・流域下水道等）に関する情報を加えて1,689件のアーカイブスを開示いたしました。また、11月20日には「社会資本ものがたり」も掲載しました。



▲四国社会資本アーカイブス(トップページ)

③ 研究会・講習会等に関する事業

社会資本整備に関する研究会・講習会等の開催、建設技術に関する文化・遺構等の保存活動や表彰活動による次世代への技術の伝承、並びにそれらを実施しようとする団体等への支援の他、技術情報等

の収集データベース化・情報発信等を行うことで広く社会に役立てて頂き、人材育成並びに四国地域の健全な発展寄与することを目的としています。

1 社会資本整備に関する研究会・講習会等支援等事業

④ 河川・道路施設監理部会(四国地方公益活動推進会議)

河川・道路施設の維持管理等の専門知識を持った技術者がボランティアで施設の点検を実施しています。河川施設管理部会では、一級河川土器川の

源流碑清掃と一級河川土器川、重信川、石手川の徒歩巡視を、道路施設管理部会では一般国道11号、32号の徒歩点検を毎年度実施しています。



河川技術伝承会(四国地方公益活動推進会議)

河川の維持管理等の専門知識を持った技術者が、長年培われてきた河川に関わる経験・技術を伝え、後世に活用して頂くために活動しています。

令和2年は、那賀川、松山、中村の3会場でWEB会議方式により実施しました。



地域シンポジウム四国

土木学会と共催



未知フォーラム2019 in 阿南～未来へつなごう!道・ひと・地域～

四国はひとつ”阿波のみち”女性フォーラム実行委員会

2 技術情報等収集事業

四国災害アーカイブス事業

平成26年4月にインターネット上で本格運用を開始した「四国災害アーカイブス」は、令和2年4月に66件のデータを追加し、29,268件の四国の災害に関わる情報を発信を行っています。

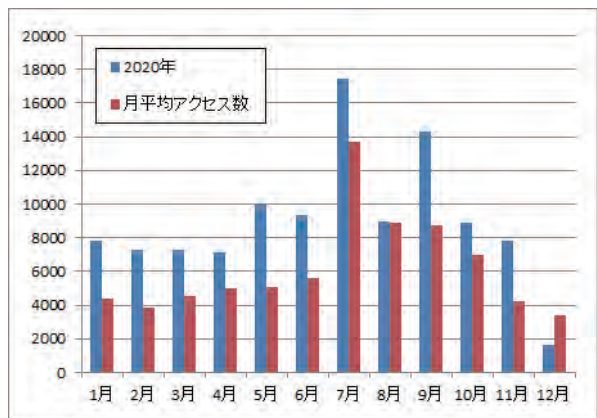
平成24年7月のホームページ開設以来、64万件を

超えるアクセスを記録しております。令和2年1年間では、108,085件のアクセスがありました。

集中豪雨、台風等災害発生時には、多くの方々にご利用いただいております。



▲四国災害アーカイブス ホームページ
URL:https://www.shikoku-saigai.com/



▲四国災害アーカイブスアクセス

3 文化・遺構等保存活動支援

四国遍路みち研究等

四国地方公益活動推進会議

4 建設技術等に関する表彰活動等支援

四国の道フォトコンテスト

四国の道路を考える会

④ 広報活動に関する事業

河川・道路・ダム・公園等の公共施設の整備・利活用・保全等および建設事業に関する広報活動を通じて、地域の皆様に公共事業への理解を深めてい

ただき、円滑な整備の推進に寄与する事を目的としています。

1 社会資本整備広報活動支援

● 「川の日」中央行事への支援

全国建設弘済協議会

● 国土交通DAYへの支援

全国建設弘済協議会

● 道路環境啓発イベント

NPO法人四国の道路サポータークラブ

⑤ 地域活性化に関する事業

四国における社会資本や地域資源の利活用・保全・美化愛護等の啓発や体験活動、地球温暖対策

に関する活動及び地域活性化に向けた活動への支援を通じて、地域の健全な発展に寄与しています。

1 地域活性化等活動支援

● 一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」

NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク

● 土器川・YOU・遊フェスタ・泳げ鯉のぼり-

丸亀市立城東幼稚園

● 土器川ホテルまつり

土器川ホテル実行委員会

● 四万十川水中探偵団

四万十川流域住民ネットワーク

● ファミリーハゼ釣り大会

徳島県釣連盟

● 防災・環境講座「流域住民の意識高揚と将来を担う次世代育成」

(一社) 肱川流域と治水を考える住民ネットワーク

● 棚田キャンドルまつり

貝ノ川棚田保存会

● 四万十つるの里祭り

四万十つるの里づくりの会

● 四万十川流域環境保護活動

四万十川自然再生協議会

● 四国八十八景プロジェクト

四国八十八景実行委員会

● 朝霧ロードイルミネーション事業

朝霧ロードイルミネーション実行委員会

● ～ Lake Diamond ～ 第2回さめうらワカサギ釣り大会

特定非営利活動法人さめうらプロジェクト

● 高開石積みライトアップ～ 襖絵復活プロジェクト～

特定非営利活動法人美郷宝さかし探検隊

● 日本風景街道 ●

● 枝垂れさくらと日本一美しい町づくり

NPO法人神山さくら会

● ヒメノボタンの里めぐり

四万十かいどう推進協議会三原支部

2 河川・道路等愛護活動支援

● 88クリーンウォーク四国

88クリーンウォーク四国実行委員会

● 河川花いっぱい運動

長生会園芸クラブ

● だんだん肱川

肱川流域会議水の中めがね

● 波介川一斉清掃

土佐市

● 新町川等の河川清掃及び無料遊覧船の運航

特定非営利活動法人新町川を守る会

● 吉野川フェスティバルと吉野川河口部の一斉清掃活動

吉野川フェスティバル実行委員会

3 地球温暖化対策等活動支援

協働の森づくり事業

梶原町

四国各地における活動状況



▲こうちわくわくお天気・防災教室



▲ファミリーハゼ釣り大会



▲四万十川水中探偵団



▲枝垂れざくらと日本一美しい町づくり



▲棚田キャンドル祭り(YouTube配信)



▲～LakeDiamond～第2回さめうらワカサギ釣り大会

クリエイト協会による社会貢献

◆四国各地におけるボランティア活動

令和2年8月7日に実施された「88クリーンウォーク四国」では、四国各地の職員101人が、早朝7時から道路のゴミ拾いをしました。地域の皆様が美しい

川や道路を利用し、快適な環境で生活できるように、今後も積極的に活動していきます。



◆地域のボランティア活動

四万十支所では、「四万十川自然再生協議会」の四万十川河川敷の除草・清掃活動、「四万十つるの里づくりの会」の第12回四万十つるの里祭りに参加しました。

大洲支所では、小田川清掃等に参加するなど、四国各地でボランティア活動に積極的に参加しています。



事業活動等

四国のために、建設事業の遂行と公共用施設等の整備・管理保全を支援しています。

〔登録業種〕

建設コンサルタント（登録）建28第8715号

- 道路部門
- 施工計画、施工設備及び積算部門
- 河川・砂防及び海岸・海洋部門

補償コンサルタント（登録）補30第14号

- 土地調査部門
- 物件部門
- 機械工作物部門
- 営業補償・特殊補償部門
- 事業損失部門
- 補償関連部門
- 総合補償部門

〔有資格者人数〕（令和2年12月1日現在）

- | | | |
|-----------------------|---------------------|-----------------------|
| ●工学博士……………1名 | ●一級土木施工管理技士……………48名 | ●ダム管理技士……………1名 |
| ●技術士（建設部門）……………5名 | ●二級土木施工管理技士……………26名 | ●公共工物品質確保技術者Ⅰ……………7名 |
| ●技術士（総合技術管理部門）……………1名 | ●測量士……………14名 | ●公共工物品質確保技術者Ⅱ……………11名 |
| ●技術士補……………8名 | ●測量士補……………32名 | ●補償業務管理士……………13名 |
| ●土木学会認定上級土木技術者……………8名 | ●河川維持管理技術者……………6名 | ●一級建築士……………1名 |
| ●土木学会認定一級土木技術者……………7名 | ●河川点検士……………32名 | ●二級建築士……………9名 |
| ●土木学会認定二級土木技術者……………2名 | | |
| ●RCCM……………3名 | | |

事業監理業務

◆徳島河川事業PPP

円滑な事業の推進を目指して

徳島河川事業PPPは、吉野川上流、旧吉野川の無堤地区解消及び来る南海地震津波対策の河川工事を効率的かつ確実な事業進捗を図ることを目的に、工事の早期着手に必要な業務を官民双方の技術・経験を生かしながら進めています。

旧吉野川では、堤防の質的向上（地震津波対策等）が主な工事となっており、その工事が住宅街に隣接していることから騒音・振動対策、工事車両の生活道路使用など、地元関係者、関連

行政機関等との丁寧な説明・協議・調整が特に重要となっています。

徳島河川事業PPPでは、毎週事務所関係課・関係5出張所間の定例会により、業務内容の把握はもとより、発注者の意図を理解し、地元関係者及び関連行政機関等との協議および事業がスムーズに運べるよう、報告・連絡・相談を密に行い、高品質の成果を収められるよう日々業務に励んでおります。



徳島支所 PPPチーム 西條健

◆海部野根道路（土佐管内）

ぐるっとつながれ"命の道"「四国8の字ネットワーク」

国道55号のこの区間は、約7割津波浸水が想定されており、南海トラフ巨大地震発生時の「命の道」として重要な機能を果たすため、平成31年度に事業化され、測量～設計を行っています。

主任技術者として携わり、業務等受注者への指導・調整、関係機関協議（県・町など）、地元との打合せ・説明等を行っています。

県最東端での仕事。土佐町・東洋町の行き来は遠いものの、雄大な景色と太平洋のクジラを眺め!!癒やされながら頑張っています。

現在は地元への設計説明会を行っているところで、興味深く様々な問いを投げ掛けられますが、最後は決まって「ま〜わしらぁが生きちゅう内には出来んがやろうけどにゃ〜」と笑い飛ばすように話される方も多し。過疎化が深刻で空き家も多いこの町の早期完成の期待に添える様、誠実で丁寧な対応を心掛けたいと思います。また、地域が発展し安全で安心して暮らせるための事業に貢献できることは、この仕事の魅力だと思います。



高知支所 PPPチーム 氏次毅

河川・道路施設管理関連業務

◆河川管理施設監理検討業務

土器川の堤防や樋門等の点検評価及び対策工法等の検討

土器川は、河川が短く急なことから洪水は短時間で一気に河口まで到達する全国有数の急流河川であり、直轄管理区間の上流では河床低下、下流側では土砂堆積が著しい河川です。

本業務は、平成31年4月策定「堤防等河川管理施設及び河道の点検・評価要領」に基づき点検評価を実施しているもので、昨年度に続いて2年目となっています。今年度からは本格的に河川維持管理データベースシステム(RiMaDIS)が運用されており、現地でのタブレット端末により撮影した写真や変状箇所的位置情報等をオン

ラインによるデータ登録を行っています。土器川の変状の特徴としては、とりわけ河床低下区間での低水護岸・根固工・床止工の洗掘やイノシシによる土提部の掘り返しなどが多く見られています。現地での徒歩による点検作業は、とりわけ7月から8月の猛暑日での熱中症との闘いでもありますが、堤防決壊による氾濫被害を防ぐという本業務の重要性等を認識し、今後とも堤防や樋門等の変状を的確に把握・評価し、必要な対策等を提案できるよう取り組んでまいります。



本所 技術部 鎌田英正

◆道路管理データ整備登録業務

新人のスキルアップで相乗効果!!

本業務は、各工事で施工業者が作成した道路施設基本データの内容を確認し、データに不備がある場合は、完成図、写真を参考に正確なデータへ修正し、またデータがない場合は補完を行う等、各事務所管内にて運用している道路管理データベースを最新の状態で更新する業務です。特に四万十支所で実施している業務の対象範囲には、近年相次いで供用されている片坂バイパス(四万十町西IC～黒潮拳ノ川IC)、大方改良、中村宿毛道路(平田IC～宿毛和田IC)があり、正確、確実な道路施設データベースの登録が重要です。本業務の実施にあたっては、道路施設全般にわたる知識と共に、データベースシステムの活用のため、IT知識も求められます。その

為に、当支所では、高知支所と連携しながら担当スタッフが総力を上げ業務の円滑な実施に取り組んでいます。その中の一員として、昨年採用された新人職員が大きな役割を果たしてくれています。最初は今まで経験の無い作業に四苦八苦していましたが、本人の向上心と上司の適切な指導のもとこの1年でのスキルアップは目を見張るものがあります。なかでも、新人が疑問に感じた質問で上司の凝り固まった考えに一石を投じる場面もありお互いのスキルアップにつながり良い傾向となっています。このように両者がスキルを高めあいより良いものを成果として収められるように今後の業務に励みます。



四万十支所 技術部 高橋弘

第三者品質証明業務

◆第三者品質証明業務(山鳥坂ダム)

見の越トンネル工事

第三者品質証明業務は、国土交通省が発注した工事の受注者と第三者が、工事の実施状況、出来形及び品質について契約図書との適合状況を臨場で確認し、その結果を検査等に反映することにより工事の品質確保・出来形に応じた円滑な支払いを促進する目的です。私は現在「平成29-32年度見の越トンネル工事」を担当して

います。本工事は、当初の工期が令和3年3月末で完成予定でしたが工事開始時の水害(平成30年7月)等で工事が一部一時中止となり、また掘削土砂から自然由来の重金属が確認されたこともあり、当初から1年以上は延期される見込みです。発注者ならびに受注者との打合せ等を密に行い、業務を円滑に履行できるよう努力します。



大洲支所 技術部 森下明彦

用地業務

◆物件移転等標準書作成業務

公共用地取得に伴う補償金算定の基礎資料の作成

物件移転等標準書は、公共事業に必要な土地の取得に伴い必要となる補償金算定の基礎となるものです。本業務は、建物、工作物、動産、墳墓、立竹木及び移転雑費の単価表作成に必要な資料価格等の調査を行い、四国地方整備局管内における公共用地取得に伴う補償金算

定の算出表及び単価表を作成する業務です。本業務の成果物は、四国地区用地対策連絡協議会を通じて、四国における公共事業施行者が使用するものであることから、その正確さ適正さは極めて重要なものであることを充分意識して、業務を行っています。



本所 用地事業部 高木美紀子

その他業務事業

- ◆建設事業に関する図書販売等
- ◆検定試験及び講習会の業務協力
- ◆各種保険の代理補助業務
- ◆四国地区「道の駅」連絡会事務局

人材育成のため、教育・研修の充実

■CSR、品質管理、コンプライアンス研修

法律・規則に基づき公正で明確な事業活動を実施するために、守秘義務や法令遵守の徹底を図るとともに、「顧客満足」を第一に品質の維持・向上を目標に持続的に研修を実施

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
ハラスメント防止講習会	本所・管理部	2020/1/22	本所	日本産業カウンセラー協会	15人
令和元年度 第3回成果品精度向上研修	本所・用地事業部	2020/2/27	高松市	日本補償コンサルタント協会	1人
令和2年度 肱川激特事業監理業務研修	大洲支所	2020/4/6	大洲河川国道事務所	—	6人
令和2年度 用地西ブロック用地調査点検等技術業務研修	松山支所	2020/4/9	松山支所	—	5人
令和2年度 河川管理施設監理検討業務研修	松山支所	2020/4/15	松山支所	—	9人
用地担当者研修(本所)	本所・用地事業部	2020/4/16	本所	—	4人
令和2年度 徳島支所技術研修会	徳島支所	2020/6/3~4	徳島支所	—	23人
令和2年度 高知河川管理施設監理検討業務研修	高知・四万十支所	2020/6/4	高知支所	—	13人
四万十支所新規採用者研修	四万十支所	2020/6/5	四万十支所	—	1人
令和2年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2020/6/19	松山支所	—	14人
令和2年度 肱川河川管理施設監理検討業務研修	大洲支所	2020/6/23	大洲支所	—	8人
令和2年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	2020/6/26	大洲支所	—	13人
用地担当者研修(本所)	本所・用地事業部	2020/7/8	本所	—	5人
令和2年度 用地技術業務研修	各支所	2020/7/29	本所	—	19人
令和2年度 管理技術者研修	技術部	2020/8/19	本所	—	全員
令和2年度 大洲管内道路管理データ整備登録業務研修	大洲支所	2020/9/3	大洲支所	—	6人
令和2年度 用地西ブロック用地調査点検等技術業務研修	松山支所	2020/9/18	松山支所	—	5人
用地担当者研修(本所)	本所・用地事業部	2020/9/24~30	本所	—	5人
令和2年度 道路管理データ整備業務担当者研修会	企画部	2020/10/6	各支所	—	3人
令和2年度 松山河川河川国道事務所工事等安全協議会	松山支所	2020/11/10	テクノプラザ愛媛	松山河川国道事務所	1人
令和2年度 用地事務担当職員研修	用地部	2020/11/19~20	高知市	高知県	1人
海部野根PPPサポート会議	高知支所	2020/12/1	高知支所	高知支所	10人
令和2年度 第2回徳島支所技術研修会	徳島支所	2020/12/10~11	徳島支所	—	23人

■ 人権教育

人権尊重のための知識、技術および態度を養うことを目的とした研修

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
公正採用選考人権啓発推進員研修会	本所・管理部	2020/2/12	サンメッセ香川	高松職業安定所	1人
令和2年度 徳島支所技術研修会	徳島支所	2020/6/3~4	徳島支所	—	23人
令和2年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2020/6/19	松山支所	—	14人
令和2年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	2020/6/26	大洲支所	—	13人
高松市人権・同和問題啓発講座	本所・管理部	2020/11/24~25	高松市	高松市	1人
令和2年度 第2回 徳島支所技術研修会	徳島支所	2020/12/10~11	徳島支所	—	23人

■ 安全教育や実習・研修

安全で快適な職場環境づくりと、危険に際して予防や回避する技術を身につけるための研修

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
改正女性活躍推進法等説明会	本所・管理部	2020/1/24	サンポートホール高松	厚生労働省 香川労働局	1人
AED取扱講習会	本所・管理部	2020/2/6	本所	高松市消防局	10人
交通安全講習会	本所・管理部	2020/2/20	本所	高松北警察署	11人
令和2年度 肱川激特事業監理業務研修	技術部	2020/4/6	大洲河川国道事務所	—	6人
令和2年度 徳島支所技術研修会	徳島支所	2020/6/3~4	徳島支所	—	23人
令和2年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2020/6/19	松山支所	—	14人
令和2年度 肱川河川管理施設監理検討業務	大洲支所	2020/6/23	大洲支所	—	8人
令和2年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	2020/6/26	大洲支所	—	13人
甲種防火管理新規講習	本所・管理部	2020/8/19~20	香川県土木建設会館	(一社)香川県消防設備協会	1人
令和2年度 大洲管内道路管理データ整備登録業務研修	大洲支所	2020/9/3	大洲支所	—	6人
安全運転管理者講習	高知・四万十支所	2020/10/6	高知市	(一社)高知県安全運転管理者協議会連合会	1人
安全運転管理者講習会	松山支所	2020/10/8	松山コミュニティーセンター	松山東安全運転管理者協議会	1人
応急手当WEB講習(総務省消防庁)	徳島支所	2020/11/10~31	WEB研修	—	23人
令和2年度 松山河川国道事務所工事等安全協議会	松山支所	2020/11/10	テクノプラザ愛媛	松山河川国道事務所	1人
安全衛生推進者養成講習	高知支所	2020/11/11~12	高知市	(一社)高知県労働基準協会連合会	1人
メンタルヘルス講習会	技術部	2020/11/27	松山支所	—	8人
交通安全講習会	松山支所	2020/12/7	松山支所	—	6人
令和2年度 第2回 徳島支所技術研修会	徳島支所	2020/12/10~11	徳島支所	—	23人
令和2年度 交通安全講習会	大洲支所	2020/12/11	大洲市総合福祉センター	—	9人

■各種専門技術等のスキルアップ研修

職員一人ひとりが更なる専門技術を身につけ、技術力の向上と多種多様なニーズに応えるための研修

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
河川情報センター講演会「30年度7月豪雨における災害派遣活動」 「逃げ遅れゼロのための災害情報は今後如何にあるべきか」		2020/1/16	高松市	(一財)河川情報センター	4人
年末調整電子化・社会保険電子申請についてのセミナー	本所・管理部	2020/1/23	高松商工会議所	(株)ミロク情報サービス	1人
河川の維持管理技術に関する講演会	企画部	2020/1/25	サン・イレブ高松	四国河川維持管理検討会	3人
SmartWorkFesta2020 in 高松	企画部	2020/1/28~29	高松シンボルタワー ホール棟	富士ゼロックス	3人
アンカー健全度協会四国支部 技術講習会		2020/1/31	高松市	(一社)アンカー健全度協会 四国支部	1人
Windows Server 2016 Active Directoryの管理	企画部	2020/2/13~14	大阪府	(株)富士通ラーニングメディア	1人
ブラハセ×ジオ・アート×讃岐ジオパーク構想連携推進シンポジウム	企画部	2020/2/16	高松市生涯学習センター まなびCAN	香川大学創造工学部 讃岐ジオパーク構想連携推進準備委員会	4人
令和元年度 第2回事業監理業務研修	技術部	2020/2/20	高松市	技術部	3人
国土強靱化地域計画の策定と事前復興デザイン	高知・四万十支所	2020/2/21	愛媛大学	愛媛大学防災情報研究センター	2人
令和元年度 第3回成果品精度向上研修	用地事業部	2020/2/27	高松市	日本補償コンサルタント協会	1人
令和2年度 肱川激特事業監理業務研修	大洲支所	2020/4/6	大洲河川国道事務所	—	6人
令和2年度 用地西ブロック用地調査点検等技術業務研修	松山支所	2020/4/9	松山支所	—	5人
令和2年度 徳島支所技術研修会	徳島支所	2020/6/3~4	徳島支所	—	23人
令和2年度 高知河川管理施設監理検等業務	高知支所	2020/6/4	高知支所	—	13人
令和2年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2020/6/19	松山支所	—	14人
令和2年度 肱川河川管理施設監理検討業務	企画部	2020/6/23	大洲支所	—	8人
令和2年度 情報化リーダー連絡会	企画部	2020/6/24	企画部	—	14人
Web会議 (Zoom meeting) 説明会	企画部	2020/6/25	高松市	企画部	5人
令和2年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	2020/6/26	大洲支所	—	13人
国営讃岐まんのう公園におけるドローン操作訓練		2020/6/30	国営讃岐まんのう公園	—	6人
松山支所Web会議研修	企画部	2020/7/3	松山支所	—	12人
第1回 津波復興10年の成果と課題	企画部	2020/7/4		土木学会	1人
国営讃岐まんのう公園におけるドローン操作訓練		2020/7/7	国営讃岐まんのう公園	—	4人
令和2年度用地技術業務研修	用地事業部	2020/7/29~30	本所	—	全員
令和2年度 四国地方整備局管内 技術・業務研究発表会	企画部	2020/8/4~5	四国地方整備局	四国地方整備局	12人

人材育成のため、教育・研修の充実

令和2年度 管理技術者研修	技術部	2020/8/19	高松市(WE会議)	技術部	全員
令和2年度 大洲管内道路管理データ整備登録業務研修	大洲支所	2020/9/3	大洲支所	—	6人
第1回 東日本大震災と南海トラフの接続点	企画部	2020/9/9		土木学会	3人
令和2年度 建設マネジメント四国 技術発表会	企画部	2020/9/11		(株)建設マネジメント四国	15人
吉野川の高地蔵と水害	企画部	2020/9/12		徳島大学環境防災研究センター	3人
令和2年度 高知県優良建設工事施工者表彰 表様式・発表会	高知支所	2020/9/14	高知市 (高知県民文化ホール)	高知県/ (公社)高知県土木施工管理技士会	4人
高知県地震防災研究会・2020年度講演会	高知支所	2020/9/18	高知市 (文化プラザカルポート)	(公社)土木学会四国支部	2人
ジオパーク×防災 シンポジウム	企画部	2020/9/26		香川大学	3人
令和2年度 道路管理データ整備業務担当者研修会	企画部	2020/10/6	全支所	—	3人
新町川橋上部工桁製作 工場見学会(四国横断道)	高知・四万十支所	2020/10/9	川田工業(株) 四国工場(多度津)	川田工業(株)	5人
協働の森フォーラム	企画部	2020/10/16	高知市	高知県	10人
令和2年度 用地事務担当職員研修	用地事業部	2020/11/19~20	高知市 (高知県人権啓発センター)	高知県/ 高知県用地対策連絡協議会	4人
全世代型防災教育を通じた人材育成と地域防災力の強化	企画部	2020/11/24	愛媛大学 南加記念ホール	国立大学法人 愛媛大学防災情報研究センター	3人
建設施工研修会 ~新技術・新工法等に関するDVD映写会~		2020/12/3	高松市	(一社)日本建設機械施工協会 四国支部	2人
自然災害フォーラム&南海地震シンポジウム	企画部	2020/12/18	サンポートホール高松 第2小ホール	土木学会四国支部	7人

一般社団法人四国クリエイト協会 CSR行動憲章

一般社団法人四国クリエイト協会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために、「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

(コンプライアンスの徹底)

1. 法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。

(品質管理の徹底)

2. 顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。

(情報の適正な管理と適切な開示)

3. 事業活動にあたり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。

(安全で健康的な職場環境づくり)

4. 職員の基本的な人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が発揮できる安全で健康的な職場環境を確保します。

(公益事業活動と社会貢献)

5. 社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します。

(環境保全活動の推進)

6. 環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。

(本憲章の徹底等)

7. 役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します。

(違反に対する厳正な措置)

8. 本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。

附 則

平成19年6月1日制定

平成25年12月1日一部改正

一般社団法人四国クリエイト協会 CSR行動指針

「一般社団法人四国クリエイト協会CSR行動指針」は、一般社団法人四国クリエイト協会(以下「当会」という。)の役員及び職員(派遣会社から派遣されている契約職員を含む。)(以下「役職員」という。)一人ひとりが、事業活動のそれぞれの場面において、しっかりした遵法意識と倫理観を持って行動すべき最も基本的な行動指針を定め、判断、行動のよりどころとするものである。

なお、この指針に定められていないものについて、判断に迷ったときは上司または相談窓口にご相談のうえ行動することが必要である。

1. 総則

- (1) 役職員は、この指針に定められた事項を遵守する。
- (2) 役職員は、事業活動に関する全ての法令はもとより、内部規則等を十分理解し、遵守する。
- (3) 役職員は、高い倫理観に基づき、公共の利益や地域社会の発展に資する当会の一員として、常に良識ある行動をする。
- (4) 判断に迷ったときは、当会の利益よりも公益や社会規範を優先させる。

2. 公正な取引等

- (1) 公正、透明、自由な競争を尊重し公正な取引を行う。
- (2) 政治家や公務員に対しては、政治・行政との癒着というような誤解を招くような行動を厳に慎み、健全かつ正常な関係を維持する。
- (3) 接待や贈答その他形態を問わず、法令、社会的倫理に反して利益の提供を行わないとともに、利益供与を受けない。

3. 反社会的行為への関与の禁止

- (1) 不当要求等の反社会的な行為については、毅然とした態度で組織的に対応するとともに、一切の関与をしない。
- (2) 反社会的な勢力あるいは組織に対しては、情報収集や講習会等の受講などにより知識の向上を図るとともに、関係機関と連携のうえ組織的に対応する。

4. 知的財産の尊重

- (1) 知的財産権に関する法令を遵守し、特許権、著作権、商標権などの第三者の権利を侵害しない。
- (2) 当会に帰属する知的財産を保護し、事業に活用する。

5. 品質管理の徹底等

- (1) 顧客のニーズに基づく品質管理を徹底する。
- (2) 顧客のニーズに応えるために、必要な品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善する。
- (3) これまで培ってきた経験と技術力を活用するナレッジ・マネジメントシステムを実践し、顧客満足度の更なる向上を図る。
- (4) 顧客からのクレーム、要望及び指導項目の収集把握に努め、早期是正を図る。

6. 情報の適正な管理と適切な開示

- (1) 業務上知り得た企業や個人等に関する情報は、適正な管理を行い、情報漏洩などの防止を図る。
- (2) 個人情報取得する際には、利用目的を明確にし、適法かつ公正な手段によって取得し、利用目的の範囲内で利用する。
- (3) 事業活動に関する情報を、適切かつ適時に開示する。

7. 人権の尊重

- (1) 職員の基本的人権や人格を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、信条、宗教、社会的身分、障害等に関する差別は行わない。
- (2) セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの嫌がらせ行為を行わない。
- (3) 個人のプライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理する。

8. 安全で健康的な職場環境づくり

- (1) 労働安全衛生法等の法令を遵守し、安全で健康的な職場環境を確保する。
- (2) 就業規則等に定められた禁止事項や、就業規則等の精神に反するような不誠実な行為は行わない。
- (3) 各部門間の連携を深めるとともに、個人の能力が発揮できる環境づくりを推進する。

9. 公益事業活動と社会貢献

- (1) 四国の地域特性を踏まえた技術開発・調査研究や、社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動等を積極的に実施・支援するとともに、当会独自の調査研究を積極的に推進していく。
- (2) 自らが地域社会の一員であることを認識し、これまで培ってきた経験と技術を活かして、地域づくりや環境づくり、防災活動など地域社会活動への参加・協力、支援を積極的に行う。

10. 環境保全活動の推進

- (1) 事業活動にあたっては、環境に関する法令を遵守し、環境の保全を重視する。
- (2) 社会全体で取り組んでいる「地球環境にかかる負荷の削減や地球の再生能力の維持」を構成する一員として、循環型社会システムの形成に向け、事業活動に伴い発生するあらゆる廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化に努める。
- (3) 調達物品等のグリーン購入を促進する。

11. 本指針の徹底等

- (1) 役員及び管理職職員は、この指針を率先垂範するとともに、指針の遵守をより確実なものにするため、研修、会議等あらゆる機会を活用して職員に周知徹底を図る。
- (2) 取引企業にもこの指針を周知し、当会の取り組みに対して理解を得る。
- (3) 法令やこの指針に反する行為を察知した場合の内部通報や相談を受け付ける窓口を管理部に設置する。
- (4) 通報者保護の観点から、通報者及びその内容は厳重に保護する。
- (5) 不正な目的でなく情報を通報した者に対しては、不利益な取り扱いを行わない。

12. 法令違反等の早期是正と厳正な措置

- (1) 常日頃から危機管理の視点に立って、法令違反等が発生した場合に速やかに適切な対応が取れるよう、コンプライアンス委員会を設置する。
- (2) 法令やこの指針に違反する行為が生じた場合には、速やかに事実調査、原因究明を行い、責任ある適切な対応方針、再発防止策を打ち出すとともに、違反行為に対しては厳正に措置する。

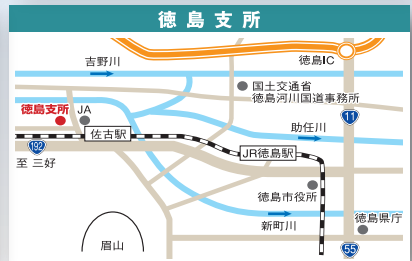
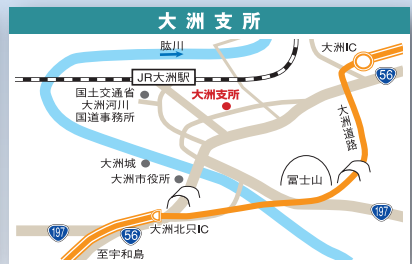
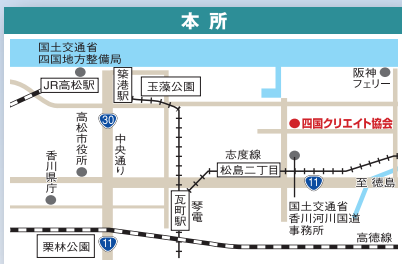
13. 制定及び改定等

- (1) この指針の制定及び改定は、理事会の議を経て決定するものとする。
- (2) この指針は、CSR推進委員会において適宜見直しを行うものとし、理事会の決定により改定されたときは、速やかに周知する。

附 則

この指針は、平成19年6月1日から適用する。
平成27年10月1日一部改正

本所支所
所在地



- 本所** 〒760-0066 高松市福岡町3丁目11番22号(建設クリエイティブビル)
 TEL (087) 822-1177 FAX (087) 822-1006
- 松山支所** 〒790-0056 松山市土居田町53番地1
 TEL (089) 936-5500 FAX (089) 936-5501
- 大洲支所** 〒795-0052 大洲市若宮427番地6
 TEL (0893) 23-5019 FAX (0893) 24-4734
- 高知支所** 〒783-0052 南国市左右山165番地1
 TEL (088) 856-7500 FAX (088) 856-7501
- 四万十支所** 〒787-0015 四万十市右山424番2
 TEL (0880) 35-2165 FAX (0880) 35-3945
- 徳島支所** 〒770-0012 徳島市北佐古二番町1番14号
 TEL (088) 634-3927 FAX (088) 634-3924